

## 奈良県内教育・医療機関との「遺贈による寄附協定」の締結について ～「遺言信託」によりお客さまの遺贈ニーズに対応～

南都銀行（頭取 橋本隆史）は増加している遺贈ニーズに対応するため、奈良県内の教育・医療機関と『「遺贈による寄附制度」に関する協定』を下記の通り締結しましたので、お知らせいたします。

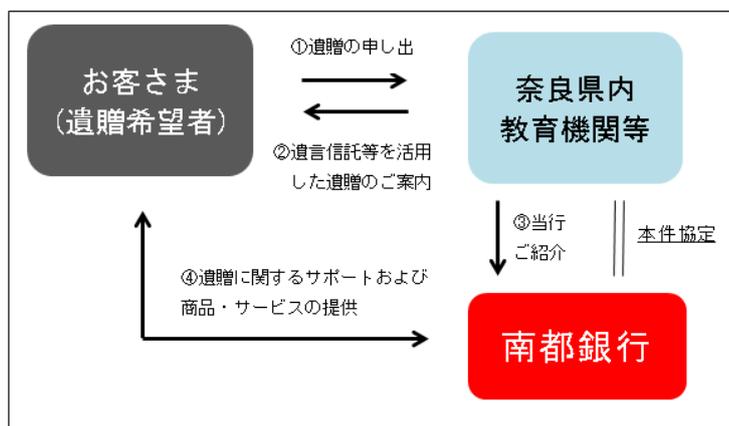
当行は、今後も本協定を通じて、地域のお客さまの多様な遺贈ニーズに対応するとともに、県内の教育機関などの「教育」・「医療」・「研究」等の充実に貢献し、地域の振興と発展に取り組んでまいります。

### 1. 協定書締結先（協定書締結日）

・学校法人 帝塚山学園	（2020年11月17日）	【教育機関】
・公益財団法人 天理よろづ相談所(病院)	（2021年2月1日）	【医療機関】

### 2. 協定内容等

- 各教育・医療機関等は、「遺贈による寄附」の申し出があった場合、遺贈希望者に対し協定する銀行として南都銀行をご紹介します。
- 当行は、遺贈希望者の「想い」を確実に実現するため、専門の担当者が遺贈・相続に係る専門的なアドバイスを実施し、遺言書作成等のきめ細かいサポートをおこなってまいります。＊  
具体的なスキームは以下の通りです。



＊遺贈希望者から当行へ直接相談があった場合についても、同様のアドバイス・サポートを実施します。

### 3. その他

当行では、お客さまの円滑な資産承継・相続対策ニーズにワンストップで的確かつ迅速にお応えするため、2017年4月から銀行本体で遺言信託の取扱いを開始しています。

【本件に関するお問合せ先】 個人営業部 担当 西田 TEL：0742-27-1701